

【社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所】

配信登録をいただきまして、誠にありがとうございます。

大槻事務所のメールマガジンをお送りいたします。

2012年12月号

*.☆

【目次】

- ▼不定期連載 所長 寺田晃のひとり言
- ▼大槻事務所だより 12月号
- ▼大槻事務所スタッフのおすすめの〇〇 (第4回目) 竹林 弘子編
- ▼無料労働相談のご案内
- ▼年末年始休業のお知らせ

▼不定期連載 所長 寺田晃のひとり言

年の瀬に

今年は、赤ちゃんを授かるにはすごく良い年であったらしい。

というのも、中国では今年の干支を「壬辰（みずのえたつ）」という文字で表すというのだ。

この「壬」と「辰」のそれぞれに『女』へんを付けると、なんと「妊娠」という文字になる。そこから女性にとっては、お母さんになるにはすごく良い年なんだそうだ。

確かに、私の周りでもお目出たい話が多くあったし、芸能界においても色々な方が赤ちゃんを授かったという話題でマスコミを賑わせていた。

「少子化の一助になったか？」

そんな事を思いながら、酒を「ちび・ちび」飲んでいる。

年の瀬に「行く年」について語らい、労をねぎらい合う一杯は格別であり、うれしいものだ。

時節柄、のどを降りて胃の形がわかるほどに「じゅわっ」と広がる熱燗は特に何ものにも代え難い。

ただ、「酒は百薬の長」といわれるが、「べろ・べろ」であったり、「ぐでん・ぐでん」はいただけない。

辞書によると「べろ・べろ」は酔ってろれつが回らない有様を指し、「ぐでん・ぐでん」は正体を無くした様子を言うそうだ。どちらも周りからは敬遠されるんだろう。

やっぱり、酒は「ほど・ほど」が一番良いということか。

あっ、そろそろ止めておかないと、「べろ・べろ」になってしまう。

健康に留意し、「来年も爽やかな笑顔でお会いしましょう」

▼大槻事務所だより

12月号の特集は「遺族年金とは？」です！

http://www.otuki.org/p_otsukidayori/pdf/vol45.pdf

▼大槻事務所スタッフのおすすめの○○（第4回目）竹林 弘子編

早いもので2012年も残すところあとわずかとなりました。この時期になると毎年「今年1年で何を
したのか？」と思いをめぐらします。

そんな中でも特に印象に残っているのは・・・

猛暑が終わり秋になり涼しくなった頃、大槻事務所では恒例の社員旅行がありました。

今年はディズニーリゾートで社員の家族も招待されていたので、子供たちも多くアットホームな雰囲気
でした。知人などには「社員旅行って今どき珍しい」と言われたりしますが、仕事上では見られない
意外な一面が見られたりして、お互いを良く知りあう絶好の機会だと思います。

家族の中には、退職後、実は「他の社員の奥様になった」なんて方もいました。久しぶりの再会
となりましたが、見た目は当時と変わらないのに、すっかりお母さんになった姿を見ると、時間の流れを
感じずにはいられませんでした。

ところで、私のおススメは『百年法』上下巻という本（山田宗樹著・角川書店）です。

この本に描かれている世界は、不老不死が実現した社会が舞台となっています。

不老化処置という身体機能の衰えを止める治療が開発され、ほぼ全員の国民が若いままなので、病気も
少なく国民健康保険など医療保険の制度がありません。

また、そんな世の中ですので介護保険も必要なく、ずっと元気にバリバリ働けるという世の中ですので、
今、社会問題になっている老齢年金制度も必要ないという素晴らしい世界なのです。がっ・・・そんな
世界では当然人口があふれてしまい、仕事や住居などの問題に頭を悩ませた政府が百年法（生存制限法）
を制定する・・・というストーリーです。

そもそも、私がこの本に興味を持ったのは、著者の山田氏が「不老不死は人類の究極の夢で、生きる事は
善い事と当たり前になっているけれども、その不老不死が実現した場合、ある期限（百年）を過ぎた瞬間
から、その価値観が逆転してしまうのが面白い」と言っていたテレビのインタビューがきっかけです。

【生存制限法】

不老化処置を受けた国民は処置後百年を以って生存権をはじめとする基本的人権

はこれを全て放棄しなければならない。

冒頭のこの部分から引き込まれ、上下巻のハードカバーで出版されているため通勤で持ち歩くには結構な重さですが、気にせず毎日通勤電車の中でも読んでいました。

不老不死が実現した社会。しかし法律により 100 年後に死ななければいけないとしたら・・・

若いままで老いないというのは嬉しい・・・そして誰でも若くありたいと願うものですが、不老不死がかなったとき人はどうなるのだろうか？自分だったら？と読んだ後は“時間”というものについて、今さらながら考え直させられる 1 冊でした。

「光陰矢の如し」「時は金なり」時間を無駄にしてはいけないと思いつつ、なかなか有意義に過ごせることばかりではない私ですが、「今年 1 年間を無駄にしなかったか？」「来年 1 年間をいかに無駄なく過ごすか」といった一年の振り返りや、来年の目標を立てる前にこの本に出会えてよかったと思います。

年末のこの時期だからこそ、皆様にも是非「百年法」をおすすめしたいと思います。

〈竹林弘子（たけばやしひろこ）プロフィール〉

2007 年 1 月入所。埼玉県出身。現在も埼玉県在住。

▼無料労働相談のご案内

1 企業様につき 1 回、1 時間を限度に無料でご相談に応じております。

時間内であれば何件でもお答えいたしますのでぜひご利用ください。

なお、相談者様が所属している会社以外の案件並びに社会保険労務士等同業者又はそれに準ずると判断した場合はお断りいたしますので予めご了承ください。

まずはお問合せください！

【お問い合わせ・お申込みフォーム】

https://ssl58.heteml.jp/ipocket/form_otsuki/index.php?act=form_consultation

▼年末年始休業のお知らせ

弊所は、24 年 12 月 29 日（土）から 25 年 1 月 3 日（木）まで休業致します。

何卒よろしくお願い申し上げます。

▼無料労働相談のご案内

1 企業様につき 1 回、1 時間を限度に無料でご相談に応じております。

時間内であれば何件でもお答えいたしますのでぜひご利用ください。

なお、相談者様が所属している会社以外の案件並びに社会保険労務士等同業者又はそれに準ずると判断した場合はお断りいたしますので予めご了承ください。

まずはお問合せください！

【お問い合わせ・お申込みフォーム】

